

新自治体建設計画 新旧対照表

ページ	項目	変更後	変更前
P2	第 1 章 建設計画策定の趣旨 2. 計画策定の方針	(3) 計画の期間 本計画の期間は、 <u>平成 17 年度から令和 11 年度までの 25 年間</u> とします。	(3) 計画の期間 本計画の期間は、 <u>平成 17 年度から平成 36 年度までの 20 年間</u> とします。
P4	第 2 章 地域の概況と主要指標の見通し 2. 人口と世帯数	(1) 人口 本地域の人口は、昭和 30 年代の 2 万人弱をピークに、その後 20 年間で半数以下まで落ち込んでいます。昭和 55 年以降は、国勢調査ごとの 5 年間で 500 人前後の減少が続いています。町村別にみると、昭和 55 年までは湯田町の減少幅が大きく、それ以降は両町村ともに同様の減少傾向で推移してきました。平成 17 年国勢調査では 7,375 人、 <u>令和 2 年国勢調査においては 5,134 人</u> と依然として人口減少に歯止めがかからない状況にあります。 年少人口、労働力人口が減少する中で、昭和 55 年に 15%台であった高齢者人口は、平成 12 年には 33.8%（湯田町 35.3%、沢内村 32.2%）、平成 17 年には 39.3%（湯田町 40.4%、沢内村 38.2%）、 <u>令和 2 年においては 51.0%</u> と高い比率で推移し、岩手県内でも特に高齢化率の高い地域となっています。 自然動態（出生・死亡）では、死亡数に大きな変化がないものの、出生数は昭和 56 年の 119 人に対し、平成 13 年には 43 人と 6 割以上も減少し、近年では年間出生数は <u>10 人前後</u> で推移しています。社会動態（転入・転出）では、転入・転出数、差引増減ともに昭和 56 年の半分以下の値となっています。なお、年間増減は一貫してマイナスの範囲の中で推移しています。	(1) 人口 本地域の人口は、昭和 30 年代の 2 万人弱をピークに、その後 20 年間で半数以下まで落ち込んでいます。昭和 55 年以降は、国勢調査ごとの 5 年間で 500 人前後の減少が続いています。町村別にみると、昭和 55 年までは湯田町の減少幅が大きく、それ以降は両町村ともに同様の減少傾向で推移してきました。平成 17 年国勢調査では 7,375 人、 <u>平成 27 年国勢調査においては 5,880 人</u> と依然として人口減少に歯止めがかからない状況にあります。 年少人口、労働力人口が減少する中で、昭和 55 年に 15%台であった高齢者人口は、平成 12 年には 33.8%（湯田町 35.3%、沢内村 32.2%）、平成 17 年には 39.3%（湯田町 40.4%、沢内村 38.2%）、 <u>平成 27 年においては 46.9%</u> と高い比率で推移し、岩手県内でも特に高齢化率の高い地域となっています。 自然動態（出生・死亡）では、死亡数に大きな変化がないものの、出生数は昭和 56 年の 119 人に対し、平成 13 年には 43 人と 6 割以上も減少し、近年では年間出生数は <u>30 人前後</u> で推移しています。社会動態（転入・転出）では、転入・転出数、差引増減ともに昭和 56 年の半分以下の値となっています。なお、年間増減は一貫してマイナスの範囲の中で推移しています。
		(2) 世帯数 人口が減少傾向にある中で、施設等を除く一般世帯数も減少傾向ですが、人口減に対して世帯数にはそれほど大きな減少がみられず、世帯あたりの人数が減少していることがうかがえます。高齢者世帯は、高齢単身者と高齢者夫婦のみの世帯を合わせると、昭和 60 年の 7.8%から平成 12 年には 22.8%、 <u>令和 2 年においては 38.1%</u> へと、急激に増加しています。	(2) 世帯数 人口が減少傾向にある中で、施設等を除く一般世帯数も減少傾向ですが、人口減に対して世帯数にはそれほど大きな減少がみられず、世帯あたりの人数が減少していることがうかがえます。高齢者世帯は、高齢単身者と高齢者夫婦のみの世帯を合わせると、昭和 60 年の 7.8%から平成 12 年には 22.8%、 <u>平成 27 年においては 35.0%</u> へと、急激に増加しています。
P5	3. 産業	(1) 産業別就業人口 本地域における産業別就業人口は、人口の減少に伴って全体的に減少傾向で推移しています。中でも第 1 次産業及び第 2 次産業の減少が大きく、第 3 次産業は減少傾向にあるもののほぼ横ばいで推移しています。就業人口総数に対する第 3 次産業の割合は、平成 12 年は 43.9%、 <u>令和 2 年においては約 6 割</u> を占めるに至っています。	(1) 産業別就業人口 本地域における産業別就業人口は、人口の減少に伴って全体的に減少傾向で推移しています。中でも第 1 次産業及び第 2 次産業の減少が大きく、第 3 次産業は減少傾向にあるもののほぼ横ばいで推移しています。就業人口総数に対する第 3 次産業の割合は、平成 12 年は 43.9%、 <u>平成 27 年においては 5 割以上</u> を占めるに至っています。
		(4) 製造業 ・・・略・・・ 事業所数は、平成 3 年以降、横ばいまたは微減傾向で推移しています。それに伴って、従業者数も減少傾向にあり、平成 13 年には、ピーク時の半分以上を切る 420 人まで減少し、 <u>令和 2 年には 161 人</u> となっています。また、製造品出荷額等は、平成 13 年にはピーク時（平成 9 年、約 60 億円）の約 7 割、40 億円まで減少しましたが、その後は減少傾向が緩やかになり、 <u>令和 2 年では約 35 億円</u> となっています。	(4) 製造業 ・・・略・・・ 事業所数は、平成 3 年以降、横ばいまたは微減傾向で推移しています。それに伴って、従業者数も減少傾向にあり、平成 13 年には、ピーク時の半分以上を切る 420 人まで減少し、 <u>平成 26 年には 247 人</u> となっています。また、製造品出荷額等は、平成 13 年にはピーク時（平成 9 年、約 60 億円）の約 7 割、40 億円まで減少しましたが、その後は減少傾向が緩やかになり、 <u>平成 26 年では約 38 億円</u> となっています。
P6	3. 産業	(6) 観光 本地域の観光入り込み客数をみると、沢内村においては、平成 8 年に民間の宿泊施設が開業したことから宿泊客が増加し、その後は横ばい傾向で推移していますが、湯田町では体験型観光の観光メニュー作りなどに取り組んでいるものの、宿泊客は減少傾向にあります。特に平成 15 年からは急激な落ち込みがあり、観光入り込み客数は平成 9 年の 84 万人をピークに、ここ数年は <u>40 万人を割り込む</u> 状況が続いています。	(6) 観光 本地域の観光入り込み客数をみると、沢内村においては、平成 8 年に民間の宿泊施設が開業したことから宿泊客が増加し、その後は横ばい傾向で推移していますが、湯田町では体験型観光の観光メニュー作りなどに取り組んでいるものの、宿泊客は減少傾向にあります。特に平成 15 年からは急激な落ち込みがあり、観光入り込み客数は平成 9 年の 84 万人をピークに、ここ数年は <u>50 万人を割り込む</u> 状況が続いています。
P7	4. 暮らし	(1) 交通 ・・・略・・・ 町道の整備状況は <u>改良率 62.0%、舗装率は 58.2%</u> となっています。また、冬期間の除雪延長は合計で <u>193 k m</u> で、生活に必要な路線はほぼカバーされています。 地域住民の欠かせない公共交通として、J R 北上線、 <u>町が運営する町民バス路線</u> がありま	(1) 交通 ・・・略・・・ 町道の整備状況は <u>改良率 61.7%、舗装率は 58.1%</u> となっています。また、冬期間の除雪延長は合計で <u>220 k m</u> で、生活に必要な路線はほぼカバーされています。 地域住民の欠かせない公共交通として、J R 北上線、 <u>岩手県交通（株）のバス路線</u> がありま

ページ	項目	変更後	変更前
		すが、ともに人口減少やマイカーの普及により利用者が減少しています。	すが、ともに人口減少やマイカーの普及により利用者が減少しています。
		(2) 生活環境 ・・・略・・・ 公営住宅に関しては、 93 戸 が供給され、利用されています。家族形態の変化や住環境の多様化・個別化、Uターン、I ターン者の受け入れなどの、民間も含め賃貸住宅は高い需要があります。	(2) 生活環境 ・・・略・・・ 公営住宅に関しては、 89 戸 が供給され、利用されています。家族形態の変化や住環境の多様化・個別化、Uターン、I ターン者の受け入れなどの、民間も含め賃貸住宅は高い需要があります。
		(3) 保健・医療・福祉 ・・・略・・・ 医療機関に関しては、救急医療体制や入院機能が整備されている西和賀さわうち病院と、 5 箇所 の民間医療機関が地域医療を担っています。	(3) 保健・医療・福祉 ・・・略・・・ 医療機関に関しては、救急医療体制や入院機能が整備されている西和賀さわうち病院と、 6 箇所 の民間医療機関が地域医療を担っています。
		(4) 教育・文化 ・・・略・・・ 社会教育・体育施設としては、 地区集会所などの施設 や野球場、体育館が整備され、住民が生涯学習やスポーツを楽しめます。	(4) 教育・文化 ・・・略・・・ 社会教育・体育施設としては、 公民館を中心に文化施設 や野球場、体育館が整備され、住民が生涯学習やスポーツを楽しめます。
P8	5. 行財政	(1) 財政の推移 1) 歳入の状況 歳入構成では、両町村とも地方交付税に依存するウェイトが大きく、地方交付税の減少に伴って歳入総額も減少傾向にありました。平成 17 年度以降も地方交付税に依存する状況は変わらず、 合併算定替による地方交付税の増額はあったものの特例期間の終了に伴う減額等の影響などにより 歳入総額も減少傾向で推移しています。	(1) 財政の推移 1) 歳入の状況 歳入構成では、両町村とも地方交付税に依存するウェイトが大きく、地方交付税の減少に伴って歳入総額も減少傾向にありました。平成 17 年度以降も地方交付税に依存する状況は変わらず、 平成 28 年度以降は合併算定替による増額分の縮減等に伴って 歳入総額も減少傾向で推移しています。
		2) 歳出の状況 両町村とも、普通建設事業費がそれぞれのピーク時から減少に転じ、その一方で、歳出総額に占める公債費の割合が増加するなど、歳出構成が年々 硬直してきておりました。平成 17 年度以降は、地方債発行額の抑制により公債費は減少傾向にありましたが、近年の大規模な普通建設事業費の実施に伴う地方債の発行により公債費は依然として高い水準で推移しており、令和 4 年度決算においては、人口 1 人当たりの公債費の額が 147,940 円と類似団体平均に比べ 1.7 倍の額になっています。	2) 歳出の状況 両町村とも、普通建設事業費がそれぞれのピーク時から減少に転じ、その一方で、歳出総額に占める公債費の割合が増加するなど、歳出構成が年々 硬直してきておりましたが、地方債発行額の抑制、行財政改革による経費節減等により、公債費は減少傾向にあります。
		3) 借入金残高 両町村とも増加傾向にあり、特に沢内村においては、下水道整備など特別会計に係る増加が著しくなっていました。 平成 17 年度以降は、一般会計においては地方債発行額の抑制により減少傾向にありましたが、近年の大規模な普通建設事業費の実施に伴う地方債の発行額が多額となったことから借入金残高は増加傾向にあります。 特別会計については、簡易水道統合事業の実施により借入金残高が増加したものの地方債発行額の抑制等により減少傾向にあります。	3) 借入金残高 両町村とも増加傾向にあり、特に沢内村においては、下水道整備など特別会計に係る増加が著しくなっていました。 平成 17 年度以降は、一般会計においては地方債発行額の抑制により減少傾向にあります が、簡易水道統合事業により特別会計の残高は、増加しています。
		4) 財政状況諸指標 財政状況を示す数値では、財政力指数及び自主財源比率は、共に横ばいで推移しています。上昇傾向にあった経常収支比率は、平成 20 年度以降、一時改善したものの平成 26 年度以降再び上昇しています。 また、改善傾向にあった実質公債費比率についても標準財政規模の縮小や公債費の増加等により高い水準で推移しています。	4) 財政状況諸指標 財政状況を示す数値では、財政力指数及び自主財源比率は、共に横ばいで推移しています。上昇傾向にあった経常収支比率は、平成 20 年度以降、一時改善したものの平成 26 年度以降再び上昇しています。 また、上昇していた実質公債費比率は、改善傾向にあります。
		(2) 行政組織の状況 ・・・略・・・ 平成 18 年度以降、退職者の補充を制限した職員の定員管理などにより、 令和 6 年 4 月 1 日現在の職員数は 171 人 となっています。	(2) 行政組織の状況 ・・・略・・・ 平成 18 年度以降、退職者の補充を制限した職員の定員管理などにより、 平成 29 年 4 月 1 日現在の職員数は 179 人 となっています。
P10	6. 主要指標の見通し	(1) 人口 (2) 世帯数 別添 1 (変更後) のとおり	(1) 人口 (2) 世帯数 別添 1 (変更前) のとおり
P11	第 3 章 地域特性と新自	(1) 地域特性	(1) 地域特性

ページ	項目	変更後	変更前																				
	治体建設の課題 1. 保健医療福祉	本地域の人口は、平成 12 年国勢調査人口で 7,983 人、 <u>令和 2 年国勢調査人口においては 5,134 人</u> となっており、昭和 30 年代の <u>3 割程度</u> にまで減少しています。また、県内でも特に高齢化が進んだ地域であり、高齢化率はすでに <u>50%</u> を超えています。 世帯数は、人口に比較し緩やかな減少となっていますが、高齢単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、 <u>令和 2 年においては一般世帯数に対し 38.1%</u> となっています。 一方、年間の出生数は <u>10 人前後</u> にまで減っており、年少人口、労働力人口の減少が続き、少子高齢化が進行しています。 ・・・略・・・	本地域の人口は、平成 12 年国勢調査人口で 7,983 人、 <u>平成 27 年国勢調査人口においては 5,880 人</u> となっており、昭和 30 年代の <u>3 分の 1 強</u> にまで減少しています。また、県内でも特に高齢化が進んだ地域であり、高齢化率はすでに <u>46%</u> を超えています。 世帯数は、人口に比較し緩やかな減少となっていますが、高齢単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、 <u>平成 27 年においては一般世帯数に対し 35.0%</u> となっています。 一方、年間の出生数は <u>30 人前後</u> にまで減っており、年少人口、労働力人口の減少が続き、少子高齢化が進行しています。 ・・・略・・・																				
P12	2. 教育文化	(2) 課題 ・ <u>地区集会所などの施設</u> や図書館機能の拡充とともに、人材の養成や研修の充実により、さまざまな活動の活性化・活発化を図るなど、より一層生涯学習のできる環境づくりが必要とされています。 ・・・略・・・	(2) 課題 ・ <u>公民館等の施設</u> や図書館機能の拡充とともに、人材の養成や研修の充実により、さまざまな活動の活性化・活発化を図るなど、より一層生涯学習のできる環境づくりが必要とされています。 ・・・略・・・																				
P13	3. 産業	(1) 地域特性 ・・・略・・・ 製造業では、事業所数、従業者数、製造品出荷額とも減少しており、出荷額ではピーク時の平成 9 年に比較し <u>令和 2 年では 42%</u> の減少となっています。 ・・・略・・・ 観光では、観光入り込み客数が平成 9 年の 84 万人をピークに、ここ数年は <u>40 万人を割り込む</u> 状況が続いています。 ・・・略・・・	(1) 地域特性 ・・・略・・・ 製造業では、事業所数、従業者数、製造品出荷額とも減少しており、出荷額ではピーク時の平成 9 年に比較し <u>平成 26 年では 36%</u> の減少となっています。 ・・・略・・・ 観光では、観光入り込み客数が平成 9 年の 84 万人をピークに、ここ数年は <u>50 万人を割り込む</u> 状況が続いています。 ・・・略・・・																				
P23	第 5 章 新自治体建設計画 1. 新自治体の主要施策	(1) 保健医療福祉～誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らすために～ 1) 乳幼児から老人まで、健康で長生きできる環境づくり ◆ 乳幼児の <u>健診</u> から高齢者を対象とした健康指導まで、年齢層に応じた保健活動や総合成人病検診等検診（健診）事業を充実させ、保健と医療の連携による介護予防を進めます。 ・・・略・・・ ◆ 健康づくり等の活動拠点として保健センターの整備を検討し、 <u>併せて、こども家庭センター</u> 、地域包括支援センターの機能充実や官民連携による在宅支援（医療介護連携）を推進します。	(1) 保健医療福祉～誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らすために～ 1) 乳幼児から老人まで、健康で長生きできる環境づくり ◆ 乳幼児の <u>検診</u> から高齢者を対象とした健康指導まで、年齢層に応じた保健活動や総合成人病検診等検診（健診）事業を充実させ、保健と医療の連携による介護予防を進めます。 ・・・略・・・ ◆ 健康づくり等の活動拠点として保健センターの整備を検討し、地域包括支援センターの機能充実や官民連携による在宅支援（医療介護連携）を推進します。																				
P24	1. 新自治体の主要施策	主要施策 ー (1) 保健医療福祉～誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らすために～ <table><tr><th>主 要 施 策</th><th>施 策 の 内 容</th><th>事 業 の 概 要</th></tr><tr><td rowspan="3">1) 乳幼児から老人まで、健康で長生きできる環境づくり</td><td>1. 検診（健診）事業の充実</td><td>・総合成人病検診、婦人科検診等各種検診（健診）の充実 ・検診（健診）の受診勧奨や受検しやすい体制整備</td></tr><tr><td>2. 保健予防活動の充実</td><td>・保健施設のネットワーク化 ・住民の健康管理システムの整備 ・保健センターの整備 ・<u>こども家庭センター、地域包括支援センターの整備</u></td></tr><tr><td>3. 温泉活用による健康増進と医療との連携</td><td>・保健医療への温泉の活用検討 ・温泉利用指導者の養成</td></tr></table>	主 要 施 策	施 策 の 内 容	事 業 の 概 要	1) 乳幼児から老人まで、健康で長生きできる環境づくり	1. 検診（健診）事業の充実	・総合成人病検診、婦人科検診等各種検診（健診）の充実 ・検診（健診）の受診勧奨や受検しやすい体制整備	2. 保健予防活動の充実	・保健施設のネットワーク化 ・住民の健康管理システムの整備 ・保健センターの整備 ・ <u>こども家庭センター、地域包括支援センターの整備</u>	3. 温泉活用による健康増進と医療との連携	・保健医療への温泉の活用検討 ・温泉利用指導者の養成	主要施策 ー (1) 保健医療福祉～誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らすために～ <table><tr><th>主 要 施 策</th><th>施 策 の 内 容</th><th>事 業 の 概 要</th></tr><tr><td rowspan="3">1) 乳幼児から老人まで、健康で長生きできる環境づくり</td><td>1. 検診（健診）事業の充実</td><td>・総合成人病検診、婦人科検診等各種検診（健診）の充実 ・検診（健診）の受診勧奨や受検しやすい体制整備</td></tr><tr><td>2. 保健予防活動の充実</td><td>・保健施設のネットワーク化 ・住民の健康管理システムの整備 ・保健センターの整備</td></tr><tr><td>3. 温泉活用による健康増進と医療との連携</td><td>・保健医療への温泉の活用検討 ・温泉利用指導者の養成</td></tr></table>	主 要 施 策	施 策 の 内 容	事 業 の 概 要	1) 乳幼児から老人まで、健康で長生きできる環境づくり	1. 検診（健診）事業の充実	・総合成人病検診、婦人科検診等各種検診（健診）の充実 ・検診（健診）の受診勧奨や受検しやすい体制整備	2. 保健予防活動の充実	・保健施設のネットワーク化 ・住民の健康管理システムの整備 ・保健センターの整備	3. 温泉活用による健康増進と医療との連携	・保健医療への温泉の活用検討 ・温泉利用指導者の養成
主 要 施 策	施 策 の 内 容	事 業 の 概 要																					
1) 乳幼児から老人まで、健康で長生きできる環境づくり	1. 検診（健診）事業の充実	・総合成人病検診、婦人科検診等各種検診（健診）の充実 ・検診（健診）の受診勧奨や受検しやすい体制整備																					
	2. 保健予防活動の充実	・保健施設のネットワーク化 ・住民の健康管理システムの整備 ・保健センターの整備 ・ <u>こども家庭センター、地域包括支援センターの整備</u>																					
	3. 温泉活用による健康増進と医療との連携	・保健医療への温泉の活用検討 ・温泉利用指導者の養成																					
主 要 施 策	施 策 の 内 容	事 業 の 概 要																					
1) 乳幼児から老人まで、健康で長生きできる環境づくり	1. 検診（健診）事業の充実	・総合成人病検診、婦人科検診等各種検診（健診）の充実 ・検診（健診）の受診勧奨や受検しやすい体制整備																					
	2. 保健予防活動の充実	・保健施設のネットワーク化 ・住民の健康管理システムの整備 ・保健センターの整備																					
	3. 温泉活用による健康増進と医療との連携	・保健医療への温泉の活用検討 ・温泉利用指導者の養成																					

ページ	項目	変更後	変更前																								
P26	1. 新自治体の主要施策	(2) 教育文化～未来を拓き、地域を愛する人を育てるために～ 1) 生涯学習の推進と環境づくり ◆ 生涯学習活動の拠点として、 地区集会所等施設 の整備改修などを行うとともに、図書館機能の充実や情報提供システムの整備など住民が使いやすいような施設の機能整備を進めます。 ・・・略・・・	(2) 教育文化～未来を拓き、地域を愛する人を育てるために～ 1) 生涯学習の推進と環境づくり ◆ 生涯学習活動の拠点として、 公民館等施設 の整備改修などを行うとともに、図書館機能の充実や情報提供システムの整備など住民が使いやすいような施設の機能整備を進めます。 ・・・略・・・																								
P27	1. 新自治体の主要施策	主要施策　－ (2) 教育文化～未来を拓き、地域を愛する人を育てるために～ <table><tr><th>主 要 施 策</th><th>施 策 の 内 容</th><th>事 業 の 概 要</th></tr><tr><td rowspan="4">1) 生涯学習の推進と環境づくり</td><td>1. 生涯学習拠点施設の機能充実</td><td>・ 地区集会所等の整備 ・ 図書館機能の充実 ・ 情報提供システムの整備</td></tr><tr><td>2. 生涯学習活動の推進</td><td>・ 学習活動の指導者の養成 ・ ボランティアスタッフの養成</td></tr><tr><td>3. 世代間交流の推進</td><td>・ 高齢者の技能知識を活かした世代間交流の促進</td></tr><tr><td>4. 人材育成の推進</td><td>・ 中学生の海外研修</td></tr></table>	主 要 施 策	施 策 の 内 容	事 業 の 概 要	1) 生涯学習の推進と環境づくり	1. 生涯学習拠点施設の機能充実	・ 地区集会所等 の整備 ・ 図書館機能の充実 ・ 情報提供システムの整備	2. 生涯学習活動の推進	・ 学習活動の指導者の養成 ・ ボランティアスタッフの養成	3. 世代間交流の推進	・ 高齢者の技能知識を活かした世代間交流の促進	4. 人材育成の推進	・ 中学生の海外研修	主要施策　－ (2) 教育文化～未来を拓き、地域を愛する人を育てるために～ <table><tr><th>主 要 施 策</th><th>施 策 の 内 容</th><th>事 業 の 概 要</th></tr><tr><td rowspan="4">1) 生涯学習の推進と環境づくり</td><td>1. 生涯学習拠点施設の機能充実</td><td>・ 公民館等の整備 ・ 図書館機能の充実 ・ 情報提供システムの整備</td></tr><tr><td>2. 生涯学習活動の推進</td><td>・ 学習活動の指導者の養成 ・ ボランティアスタッフの養成</td></tr><tr><td>3. 世代間交流の推進</td><td>・ 高齢者の技能知識を活かした世代間交流の促進</td></tr><tr><td>4. 人材育成の推進</td><td>・ 中学生の海外研修</td></tr></table>	主 要 施 策	施 策 の 内 容	事 業 の 概 要	1) 生涯学習の推進と環境づくり	1. 生涯学習拠点施設の機能充実	・ 公民館等 の整備 ・ 図書館機能の充実 ・ 情報提供システムの整備	2. 生涯学習活動の推進	・ 学習活動の指導者の養成 ・ ボランティアスタッフの養成	3. 世代間交流の推進	・ 高齢者の技能知識を活かした世代間交流の促進	4. 人材育成の推進	・ 中学生の海外研修
主 要 施 策	施 策 の 内 容	事 業 の 概 要																									
1) 生涯学習の推進と環境づくり	1. 生涯学習拠点施設の機能充実	・ 地区集会所等 の整備 ・ 図書館機能の充実 ・ 情報提供システムの整備																									
	2. 生涯学習活動の推進	・ 学習活動の指導者の養成 ・ ボランティアスタッフの養成																									
	3. 世代間交流の推進	・ 高齢者の技能知識を活かした世代間交流の促進																									
	4. 人材育成の推進	・ 中学生の海外研修																									
主 要 施 策	施 策 の 内 容	事 業 の 概 要																									
1) 生涯学習の推進と環境づくり	1. 生涯学習拠点施設の機能充実	・ 公民館等 の整備 ・ 図書館機能の充実 ・ 情報提供システムの整備																									
	2. 生涯学習活動の推進	・ 学習活動の指導者の養成 ・ ボランティアスタッフの養成																									
	3. 世代間交流の推進	・ 高齢者の技能知識を活かした世代間交流の促進																									
	4. 人材育成の推進	・ 中学生の海外研修																									
P38	1. 新自治体の主要施策	(6) 行財政～連携と協働によるまちづくりのために～ 3) 住民と行政の新しい関係づくりの推進 ・・・略・・・ ◆ 地域の自発的な活動を推進するため、集落や行政区、 地区集会所等 で行われる地域活動に対する支援制度の導入を図ります。	(6) 行財政～連携と協働によるまちづくりのために～ 3) 住民と行政の新しい関係づくりの推進 ・・・略・・・ ◆ 地域の自発的な活動を推進するため、集落や行政区、 公民館等 で行われる地域活動に対する支援制度の導入を図ります。																								
P41	第 7 章　公共的施設の統合整備 2. 公共施設の整備	新たな公共施設の整備にあたっては、行財政運営の効率化はもちろん、計画の段階から住民が参画し、事業の効果や効率性について十分に検討を行います。また、既存の公共施設については、 平成 28 年策定、令和 4 年 3 月に改定を行った 「西和賀町公共施設等総合管理計画」に基づき、予防保全型の維持管理、 施設の集約複合化及び未利用施設の除却等 の検討をするとともに、全体として地域の均衡ある発展と地域住民の福祉の向上に最大限配慮した整備に努めるものとします。	新たな公共施設の整備にあたっては、行財政運営の効率化はもちろん、計画の段階から住民が参画し、事業の効果や効率性について十分に検討を行います。また、既存の公共施設については、 平成 28 年に策定した 「西和賀町公共施設等総合管理計画」に基づき、予防保全型の維持管理 や集約複合化 の検討をするとともに、全体として地域の均衡ある発展と地域住民の福祉の向上に最大限配慮した整備に努めるものとします。																								
P 42	第 8 章　財政計画 1. 財政計画の前提条件	この財政計画は、 平成 17 年度から令和 11 年度までの 25 年間 について、歳入、歳出の項目ごとに過去の実績等を勘案しながら、一般会計ベースで表したものです。 平成 17 年度から 令和 5 年度 までは決算額で、 令和 6 年度から令和 11 年度までは、令和 5 年度 決算額を基に算定しています。算定にあたっては、 中期財政計画を踏まえ 行財政改革による経費削減及び計画期間中の必要な経費等を推計するとともに、今後も健全な財政運営が行われるよう配慮し、計画をしています。 ・・・略・・・ なお、 令和 6 年度 変更時における推計方法等については、次のとおりです。 <table><tr><td>(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、令和 5 年度決算額を基に算定しています。</td><td>(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、令和 5 年度決算額を基に算定しています。</td></tr><tr><td>2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。</td><td>2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。</td></tr></table>	(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、 令和 5 年度 決算額を基に算定しています。	(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、 令和 5 年度 決算額を基に算定しています。	2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替） が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。 また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。	2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替） が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。 また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。	この財政計画は、 平成 17 年度から平成 36 年度までの 20 年間 について、歳入、歳出の項目ごとに過去の実績等を勘案しながら、一般会計ベースで表したものです。 平成 17 年度から 平成 28 年度 までは決算額で、 平成 29 年度から平成 36 年度までは、平成 28 年度 決算額を基に算定しています。算定にあたっては、行財政改革による経費削減及び計画期間中の必要な経費等を推計するとともに、今後も健全な財政運営が行われるよう配慮し、計画をしています。 ・・・略・・・ なお、 平成 29 年度 変更時における推計方法等については、次のとおりです。 <table><tr><td>(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、平成 28 年度決算額を基に算定しています。</td><td>(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、平成 28 年度決算額を基に算定しています。</td></tr><tr><td>2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。</td><td>2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。</td></tr></table>	(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、 平成 28 年度 決算額を基に算定しています。	(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、 平成 28 年度 決算額を基に算定しています。	2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替） が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。 また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。	2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替） が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。 また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。																
(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、 令和 5 年度 決算額を基に算定しています。	(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、 令和 5 年度 決算額を基に算定しています。																										
2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替） が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。 また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。	2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替） が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。 また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。																										
(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、 平成 28 年度 決算額を基に算定しています。	(1) 歳入 1) 地方税 地方税については、今後の人口の推移等を踏まえながら現行制度を基本とし、 平成 28 年度 決算額を基に算定しています。																										
2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替） が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。 また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。	2) 地方交付税 普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替） が令和 2 年度で終了したことから、令和 3 年度から令和 5 年度までの決算額を踏まえ、令和 6 年度以降を推計しています。 また、合併特例債をはじめとする地方債の借入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。																										

ページ	項目	変更後	変更前
		3) 国庫支出金及び県支出金 国庫支出金及び県支出金については、過去の実績を踏まえ、 <u>令和 5 年度</u> 決算額を基に推計しています。	3) 国庫支出金及び県支出金 国庫支出金及び県支出金については、過去の実績を踏まえ、 <u>平成 28 年度</u> 決算額を基に推計しています。
		4) 使用料・手数料及び分担金・負担金 使用料・手数料及び分担金、負担金については、過去の実績を踏まえ、 <u>令和 5 年度</u> 決算額を基に推計しています。	4) 使用料・手数料及び分担金・負担金 使用料・手数料及び分担金、負担金については、過去の実績を踏まえ、 <u>平成 28 年度</u> 決算額を基に推計しています。
		<u>5) 寄附金</u> <u>ふるさと納税制度が定着し、毎年一定の寄附額があり町の貴重な自主財源となっていることから、過去の実績を踏まえ、令和 5 年度決算額を基に推計しています。</u>	
		<u>6) 地方債</u> 地方債については、財政負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債や辺地対策事業債、過疎対策事業債などを活用するとともに、臨時財政対策債を見込んでいます。	<u>5) 地方債</u> 地方債については、財政負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債や辺地対策事業債、過疎対策事業債などを活用するとともに、臨時財政対策債を見込んでいます。
P43	1. 財政計画の前提条件	(2) 歳出 1) 人件費 人件費については、 <u>職員の定年年齢の段階的引上げに伴う退職者数の推移に留意し新規職員採用者数を調整するなど、適正な職員数の管理のもと給与費の削減に努めることとし、令和 5 年度決算額を基に令和 6 年度以降</u> を推計しています。	(2) 歳出 1) 人件費 人件費については、 <u>退職者の補充を抑制した職員採用など適正な職員数の管理のもと給与費の削減に努めることとし、平成 28 年度決算額を基に平成 29 年度以降</u> を推計しています。
		2) 物件費 物件費については、過去の実績に基づいて推計するとともに、 <u>令和 5 年度</u> 決算額及び行財政改革による削減効果等も踏まえて推計しています。	2) 物件費 物件費については、過去の実績に基づいて推計するとともに、 <u>平成 28 年度</u> 決算額及び行財政改革による削減効果等も踏まえて推計しています。
		3) 扶助費 扶助費については、過去の実績や支給対象者ごとの状況を踏まえて見込むとともに、 <u>令和 5 年度</u> 決算額を基に推計しています。	3) 扶助費 扶助費については、過去の実績や支給対象者ごとの状況を踏まえて見込むとともに、 <u>平成 28 年度</u> 決算額を基に推計しています。
		4) 補助費等 補助費等については、過去の実績に基づいて推計するとともに、 <u>令和 5 年度</u> 決算額及び行財政改革による削減効果 <u>並びに令和 6 年度から下水道事業（特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業）が公営企業会計に移行したことを踏まえて</u> 推計しています。	4) 補助費等 補助費等については、過去の実績に基づいて推計するとともに、 <u>平成 28 年度</u> 決算額及び行財政改革による削減効果 <u>も踏まえて</u> 推計しています。
		5) 公債費 公債費については、 <u>令和 5 年度</u> までの発行額に係る償還予定額に、今後の普通建設事業に伴い発行される合併特例債やその他の地方債に係る償還見込額を加えて推計しています。	5) 公債費 公債費については、 <u>平成 28 年度</u> までの発行額に係る償還予定額に、今後の普通建設事業に伴い発行される合併特例債やその他の地方債に係る償還見込額を加えて推計しています。
		6) 積立金 積立金については、 <u>令和 5 年度</u> 決算額を基に推計しています。	6) 積立金 積立金については、 <u>平成 28 年度</u> 決算額を基に推計しています。
		7) 繰出金 繰出金については、 <u>令和 6 年度から下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が公営企業会計に移行したことを踏まえ、令和 5 年度決算額を基に推計しています。</u>	7) 繰出金 繰出金については、 <u>平成 28 年度</u> 決算額を基に特別会計の収支見込から繰り出しの推移を想定して推計しています。
P44～ P48	2. 財政計画	<u>別添 2（変更後）</u> のとおり	<u>別添 2（変更前）</u> のとおり

別添1 (変更後)

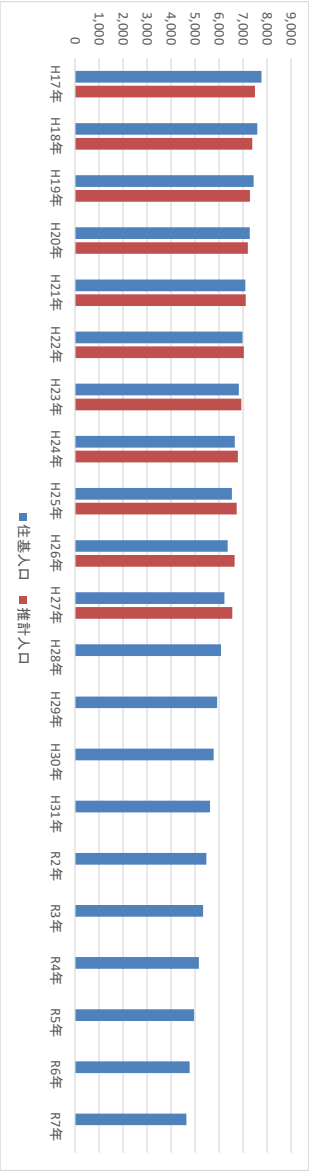
6. 主要指標の見通し

(1) 人口

表一人口の推移

区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
住民人口	7,766	7,587	7,435	7,275	7,093	6,976	6,826	6,656	6,533	6,391	6,224	6,076	5,922	5,778	5,621	5,468	5,333	5,163	4,961	4,774	4,640
推計人口	7,496	7,386	7,286	7,192	7,109	7,031	6,923	6,783	6,732	6,644	6,563	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
増減	-270	-201	-149	-83	△16	△36	△97	△127	△199	△283	△329	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

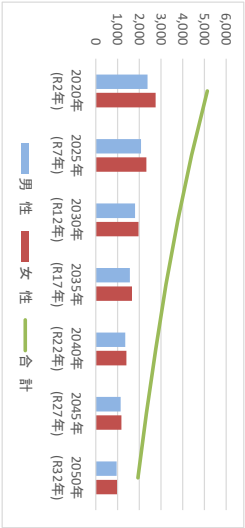
- 注) 1 住民人口・・・各年3月末現在における住民基本台帳登録人口（ただし、令和7年のみ1月末現在）
2 推計人口・・・国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく推計値
3 増減・・・推計人口に対する住民人口の増減



表二人口推計

区分	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)	2050年 (R32年)
男性	2,380	2,079	1,806	1,568	1,353	1,148	964
女性	2,734	2,329	1,971	1,665	1,407	1,178	976
合計	5,134	4,408	3,777	3,234	2,760	2,326	1,940

- 注) 国立社会保障・人口問題研究所に基づく推計値（令和5年推計）
2020年（R2年）は国勢調査人口、2025年（R7年以降）は国立社会保障・人口問題研究所に基づく推計値



(2) 世帯数

表一世帯数推移

区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
世帯世帯数	2,526	2,524	2,511	2,506	2,493	2,481	2,464	2,430	2,429	2,397	2,379	2,360	2,342	2,319	2,296	2,279	2,270	2,251	2,223	2,199	2,161
推計世帯数	2,400	-	-	-	-	2,368	-	-	-	-	2,328	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
増減	126	-	-	-	-	113	-	-	-	-	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 注) 1 世帯世帯数・・・各年3月末現在における住民基本台帳登録世帯数（ただし、令和7年のみ1月末現在）
2 推計世帯数・・・国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく推計値
3 増減・・・推計世帯数に対する世帯世帯数の増減

別添 1 (変更前)

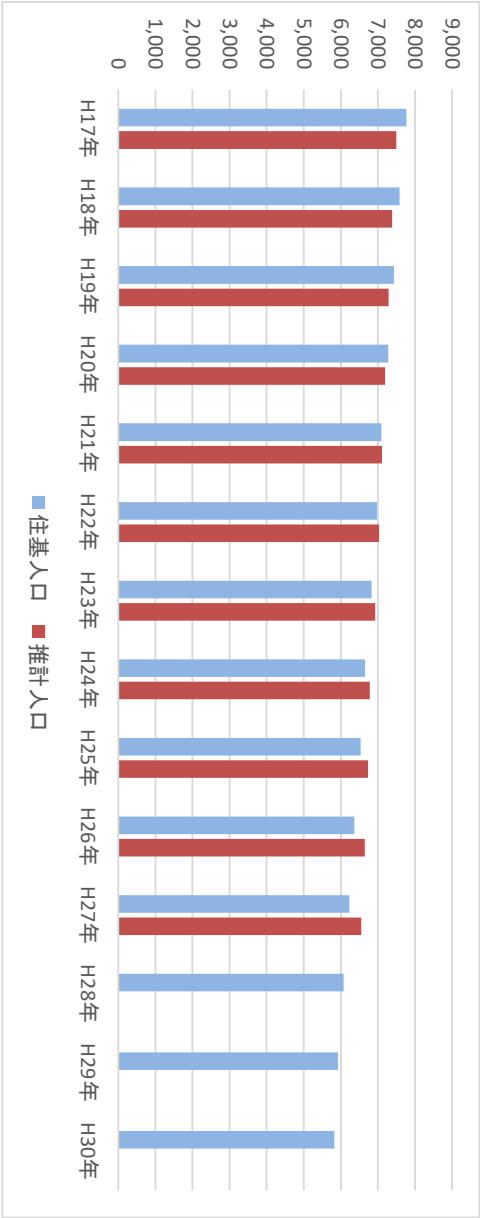
6. 主要指標の見通し

(1) 人口

表－人口の推移

区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
住基人口	7,766	7,587	7,435	7,278	7,093	6,976	6,826	6,656	6,533	6,361	6,224	6,076	5,922	5,824
推計人口	7,496	7,386	7,286	7,195	7,109	7,031	6,923	6,783	6,732	6,644	6,553	－	－	－
増 減	270	201	149	83	△ 16	△ 55	△ 97	△ 127	△ 199	△ 283	△ 329	－	－	－

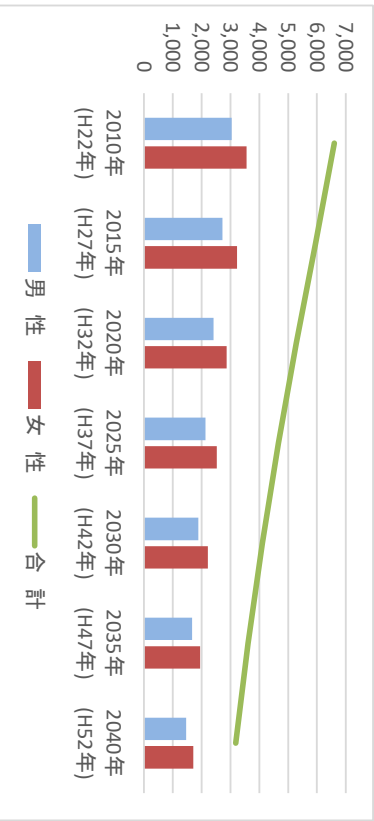
- 注) 1 住基人口・・・各年3月末現在における住民基本台帳登録人口（ただし、平成30年のみ1月末現在）
2 推計人口・・・国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく推計値
3 増減・・・推計人口に対する住基人口の増減



表－人口推計

区分	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
男性	3,048	2,720	2,414	2,132	1,887	1,665	1,467
女性	3,554	3,232	2,871	2,529	2,221	1,948	1,716
合計	6,602	5,952	5,285	4,661	4,108	3,613	3,183

注) 国立社会保障・人口問題研究所に基づく推計値 (平成25年3月推)



(2) 世帯数

表－世帯数推移

区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
住基世帯数	2,526	2,524	2,511	2,506	2,493	2,481	2,464	2,430	2,429	2,397	2,379	2,360	2,342	2,330
推計世帯数	2,400					2,368					2,328			
増 減	126					113					51			

- 注) 1 住基世帯数・・・各年3月末現在における住民基本台帳登録世帯数（ただし、平成30年のみ1月末現在）
2 推計世帯数・・・国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく推計値
3 増減・・・推計世帯数に対する住基世帯数の増減

2. 財政計画

別添2（変更後）

（単位：千円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入合計	7,222,752	6,877,154	6,753,704	6,655,985	7,395,560	7,565,751	8,254,754	7,175,213	8,065,180	9,120,927	7,742,399	7,674,825	7,453,559	7,281,879
地方税	506,844	513,690	539,291	546,138	514,150	525,623	520,748	536,399	535,835	545,294	510,340	512,596	520,963	512,105
地方譲与税	133,151	154,212	108,801	102,281	99,352	95,568	93,411	87,142	82,654	78,921	82,861	82,490	81,766	83,413
利子割交付金	2,325	1,499	1,900	1,916	1,846	1,387	1,308	921	861	746	734	300	653	565
配当割交付金	607	895	1,071	381	305	375	387	398	847	1,748	1,357	740	917	736
株式等譲渡所得割交付金	888	513	429	107	120	121	76	120	1,227	826	1,134	410	1,055	683
地方消費税交付金	71,599	70,715	67,919	62,159	64,272	64,161	61,528	59,759	59,250	72,083	117,433	103,029	105,875	112,440
ゴルフ場利用税交付金	6,480	5,378	4,964	3,769	3,000	2,887	4,224	4,825	5,081	4,138	4,084	4,477	4,711	3,986
自動車取得税交付金	25,451	27,343	26,422	22,975	14,798	14,618	14,462	18,388	18,674	9,295	10,326	10,165	14,305	15,334
自動車税環境性能割交付金														
法人事業税交付金														
地方特例交付金	11,812	8,496	2,695	5,923	6,736	13,304	13,276	834	819	655	660	759	692	776
普通交付税	3,251,599	3,257,716	3,370,166	3,476,538	3,540,140	3,741,889	3,636,040	3,894,827	3,843,334	3,739,825	3,728,172	3,571,016	3,349,780	3,275,223
特別交付税	600,058	542,844	537,589	552,948	539,360	552,574	551,033	544,689	546,199	642,922	583,840	430,112	476,956	467,889
交通安全対策特別交付金	1,502	1,507	1,473	1,413	1,358	1,168	1,079	1,003	888	885	1,089	1,069	852	645
分担金及び負担金	27,223	19,433	19,906	11,588	24,361	20,842	30,927	30,827	33,722	34,857	19,265	24,641	21,727	18,641
使用料	62,627	57,296	55,513	61,049	52,154	54,611	56,246	70,737	66,056	65,118	66,662	66,614	66,153	65,118
手数料	21,092	18,553	16,665	15,213	15,168	14,883	13,808	13,054	13,100	13,217	11,638	10,118	10,407	9,545
国庫支出金	441,667	283,342	510,565	440,243	1,085,664	1,085,613	1,056,485	506,080	887,511	603,907	637,294	528,131	626,133	559,561
県支出金	289,301	377,190	383,529	349,589	414,983	414,275	387,624	340,708	389,837	372,177	561,344	428,750	375,148	368,002
財産収入	70,296	20,138	13,783	75,225	12,263	10,854	35,567	9,016	7,295	8,199	14,490	12,005	12,879	12,355
寄附金	4,627		10	2,149	717	872	1,893	146	654	11,290	197,551	241,523	118,775	179,786
繰入金	558,041	415,288	227,954	185,093	128,296	204,171	305,265	256,481	510,515	1,362,274	337,399	669,899	678,014	692,751
繰越金	173,446	188,885	206,563	112,700	145,737	163,189	665,688	149,951	319,409	364,366	237,682	299,903	294,286	191,122
諸収入	93,716	78,321	89,396	84,888	86,780	81,566	107,379	92,308	65,412	87,784	78,344	85,378	63,912	52,903
地方債	868,400	833,900	567,100	541,700	644,000	501,200	696,300	556,600	676,000	1,100,400	538,700	590,700	627,600	658,300
歳出合計	7,033,867	6,670,591	6,641,004	6,510,248	7,232,371	6,900,063	8,104,803	6,855,804	7,700,814	8,883,245	7,442,496	7,380,539	7,262,437	6,965,113
人件費	1,266,540	1,266,355	1,257,046	1,167,217	1,174,824	1,174,317	1,117,290	1,127,016	1,062,820	1,091,581	1,120,772	1,107,159	1,095,274	1,081,448
物件費	829,869	807,618	731,331	697,893	719,897	756,206	770,580	786,136	876,795	940,943	1,043,518	1,068,680	939,404	871,532
維持補修費	135,991	119,330	152,604	143,065	188,600	173,986	182,078	209,592	221,992	208,857	191,017	194,319	212,864	181,293
扶助費	337,912	320,821	331,344	341,827	361,802	423,957	429,159	441,655	438,579	475,828	469,409	508,787	467,700	475,914
補助費等	910,679	917,980	847,988	839,682	1,198,221	834,349	863,656	861,508	909,052	1,222,074	1,132,917	1,080,581	1,117,263	1,215,131
災害復旧費	103,899	49,464	362,183	308,701	56,114	30,236	240,059	114,848	44,747	20,367	33,846	8,798	105,490	53,644
公債費	1,298,032	1,366,737	1,353,139	1,292,114	1,223,110	1,160,568	1,056,028	992,332	870,522	808,689	805,176	758,021	739,863	727,312
積立金	317,143	253,410	364,083	548,993	523,833	595,640	762,258	513,103	1,060,654	713,604	838,069	811,880	798,010	557,100
投資及び出資金	13,033	2,422		975	735	1,392	14,112	135,984	459,739	1,399,197	8,450	10,251	7,103	186,909
貸付金	27,273	33,300	20,500	22,500	22,500	119,500	20,500	20,500	20,500	19,500	25,000	25,500	25,500	23,900
繰出金	754,219	790,178	782,488	801,791	896,729	930,359	881,407	992,747	883,880	882,972	905,253	942,554	921,513	812,923
普通建設事業費	1,039,277	742,976	438,298	345,490	866,006	699,553	1,767,676	660,383	851,534	1,099,633	869,069	864,009	832,453	778,007
歳入歳出差引額	188,885	206,563	112,700	145,737	163,189	665,688	149,951	319,409	364,366	237,682	299,903	294,286	191,122	316,766

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
歳入合計	7,218,107	8,327,768	9,601,047	8,157,447	7,846,908	7,255,688	7,185,088	7,254,988	7,271,788	6,883,388	6,846,188
地方税	510,267	506,881	483,287	492,342	490,171	485,300	480,500	475,700	471,000	466,300	461,700
地方譲与税	89,567	95,904	97,306	99,247	99,895	96,400	96,400	96,400	96,400	96,400	96,400
利子割交付金	262	308	248	130	105	100	100	100	100	100	100
配当割交付金	880	842	1,244	1,030	1,151	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
株式等譲渡所得割交付金	386	980	1,447	783	1,348	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地方消費税交付金	100,040	135,305	137,727	134,865	128,660	127,300	127,300	127,300	127,300	127,300	127,300
ゴルフ場利用税交付金	4,068	4,202	4,145	3,110	3,293	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
自動車取得税交付金	7,546	13	15	80	439	100	100	100	100	100	100
自動車税環境性能割交付金	1,856	4,040	3,967	4,610	5,310	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
法人事業税交付金		865	4,359	7,427	7,541	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
地方特例交付金	7,979	3,125	18,078	1,068	992	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
普通交付税	3,382,077	3,498,139	3,703,483	3,670,211	3,706,061	3,665,794	3,647,500	3,629,300	3,611,200	3,593,100	3,575,100
特別交付税	461,119	480,122	558,553	941,801	744,577	610,700	610,700	510,800	510,900	510,900	511,000
交通安全対策特別交付金	729	888	738	682	663	700	700	700	700	700	700
分担金及び負担金	16,693	9,925	12,415	29,507	29,042	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
使用料	61,025	60,803	64,445	65,424	65,256	63,400	63,400	63,400	63,400	63,400	63,400
手数料	9,001	9,043	8,135	9,262	8,707	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
国庫支出金	518,381	1,230,066	839,716	692,178	570,933	429,300	429,300	429,300	429,300	429,300	429,300
県支出金	402,197	452,099	840,564	368,064	357,367	38,100	381,000	381,000	381,000	381,000	381,000
財産収入	18,290	12,158	9,232	13,981	194,079	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
寄附金	267,494	196,379	194,534	185,209	158,108	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000
繰入金	292,697	480,681	462,212	366,383	195,687	550,000	400,000	400,000	440,000	270,000	260,000
繰越金	316,767	267,083	362,395	411,555	323,451	305,994	213,088	205,888	205,388	209,788	205,088
諸収入	73,086	83,117	123,902	146,298	282,472	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
地方債	675,700	794,800	1,668,900	512,200	471,600	597,500	450,000	650,000	650,000	450,000	450,000
歳出合計	6,951,024	7,965,373	9,189,492	7,833,996	7,540,914	7,042,600	6,979,200	7,049,600	7,062,000	6,678,300	6,637,200
人件費	1,075,270	1,117,319	1,124,978	1,183,658	1,148,878	1,157,600	1,166,500	1,175,700	1,185,100	1,194,700	1,204,600
物件費	936,704	965,928	1,132,620	1,091,238	1,164,381	1,007,600	997,500	987,500	977,600	967,800	958,100
維持補修費	172,000	194,349	211,974	241,100	271,871	380,800	375,100	369,500	364,000	358,500	353,100
扶助費	468,892	452,664	573,770	532,086	545,022	487,000	482,100	477,300	472,500	467,800	463,100
補助費等	1,296,643	2,240,826	1,343,921	1,357,390	1,371,715	1,474,000	1,429,800	1,387,000	1,345,400	1,305,000	1,265,900
災害復旧費	88,234	26,071	49,269	2,672	76,805	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
公債費	703,760	692,729	775,745	742,956	717,456	686,400	667,000	647,000	696,000	694,900	709,000
積立金	332,578	399,647	423,045	764,203	519,291	232,100	187,600	184,000	183,700	185,900	183,600
投資及び出資金	288,706	235,590	250,376	250,871	239,161	441,000	441,000	441,000	441,000	441,000	441,000
貸付金	46,000	25,000	19,000	39,000	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200
繰出金	826,225	832,263	798,425	797,988	819,023	404,900	400,900	396,900	393,000	389,000	385,100
普通建設事業費	716,012	782,987	2,486,369	830,834	647,111	721,000	781,500	933,500	953,500	623,500	623,500
歳入歳出差引額	267,083	362,395	411,555	323,451	305,994	213,088	205,888	205,388	209,788	205,088	208,988

2. 財政計画

別添2（変更前）

（単位：千円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入合計	7,222,752	6,877,154	6,753,704	6,655,985	7,395,560	7,565,751	8,254,754	7,175,213	8,065,180	9,120,927	7,742,399	7,674,825	7,319,000	7,262,000
地方税	506,844	513,690	539,291	546,138	514,150	525,623	520,748	536,399	535,835	545,294	510,340	512,596	510,000	495,000
地方譲与税	133,151	154,212	108,801	102,281	99,352	95,568	93,411	87,142	82,654	78,921	82,861	82,490	82,000	82,000
利子割交付金	2,325	1,499	1,900	1,916	1,846	1,387	1,308	921	861	746	734	300	1,000	1,000
配当割交付金	607	895	1,071	381	305	375	387	398	847	1,748	1,357	740	1,000	1,000
株式等譲渡所得割交付金	888	513	429	107	120	121	76	120	1,227	826	1,134	410	1,000	1,000
地方消費税交付金	71,599	70,715	67,919	62,159	64,272	64,161	61,528	59,759	59,250	72,083	117,433	103,029	95,000	95,000
ゴルフ場利用税交付金	6,480	5,378	4,964	3,769	3,000	2,887	4,224	4,825	5,081	4,138	4,084	4,477	3,000	3,000
自動車取得税交付金	25,451	27,343	26,422	22,975	14,798	14,618	14,462	18,388	18,674	9,295	10,326	10,165	8,000	8,000
地方特例交付金	11,812	8,496	2,695	5,923	6,736	13,304	13,276	834	819	655	660	759	1,000	1,000
普通交付税	3,251,599	3,257,716	3,370,166	3,476,538	3,540,140	3,741,889	3,636,040	3,894,827	3,843,334	3,739,825	3,728,172	3,571,016	3,353,000	3,135,000
特別交付税	600,058	542,844	537,589	552,948	539,360	552,574	551,033	544,689	546,199	642,922	583,840	430,112	415,000	407,000
交通安全対策特別交付金	1,502	1,507	1,473	1,413	1,358	1,168	1,079	1,003	888	885	1,089	1,069	1,000	1,000
分担金及び負担金	27,223	19,433	19,906	11,588	24,361	20,842	30,927	30,827	33,722	34,857	19,265	24,641	19,000	19,000
使用料	62,627	57,296	55,513	61,049	52,154	54,611	56,246	70,737	66,056	65,118	66,662	66,614	67,000	67,000
手数料	21,092	18,553	16,665	15,213	15,168	14,883	13,808	13,054	13,100	13,217	11,638	10,118	10,000	10,000
国庫支出金	441,667	283,342	510,565	440,243	1,085,664	1,085,613	1,056,485	506,080	887,511	603,907	637,294	528,131	528,000	528,000
県支出金	289,301	377,190	383,529	349,589	414,983	414,275	387,624	340,708	389,837	372,177	561,344	428,750	429,000	429,000
財産収入	70,296	20,138	13,783	75,225	12,263	10,854	35,567	9,016	7,295	8,199	14,490	12,005	12,000	12,000
寄附金	4,627		10	2,149	717	872	1,893	146	654	11,290	197,551	241,523	0	0
繰入金	558,041	415,288	227,954	185,093	128,296	204,171	305,265	256,481	510,515	1,362,274	337,399	669,899	670,000	670,000
繰越金	173,446	188,885	206,563	112,700	145,737	163,189	665,688	149,951	319,409	364,366	237,682	299,903	261,000	330,000
諸収入	93,716	78,321	89,396	84,888	86,780	81,566	107,379	92,308	65,412	87,784	78,344	85,378	85,000	85,000
地方債	868,400	833,900	567,100	541,700	644,000	501,200	696,300	556,600	676,000	1,100,400	538,700	590,700	767,000	882,000
歳出合計	7,033,867	6,670,591	6,641,004	6,510,248	7,232,371	6,900,063	8,104,803	6,855,804	7,700,814	8,883,245	7,442,496	7,380,539	7,004,000	7,142,000
人件費	1,266,540	1,266,355	1,257,046	1,167,217	1,174,824	1,174,317	1,117,290	1,127,016	1,062,820	1,091,581	1,120,772	1,107,159	1,101,000	1,090,000
物件費	829,869	807,618	731,331	697,893	719,897	756,206	770,580	786,136	876,795	940,943	1,043,518	1,068,680	1,000,000	990,000
維持補修費	135,991	119,330	152,604	143,065	188,600	173,986	182,078	209,592	221,992	208,857	191,017	194,319	190,000	190,000
扶助費	337,912	320,821	331,344	341,827	361,802	423,957	429,159	441,655	438,579	475,828	469,409	508,787	506,000	503,000
補助費等	910,679	917,980	847,988	839,682	1,198,221	834,349	863,656	861,508	909,052	1,222,074	1,132,917	1,080,581	1,050,000	1,039,000
災害復旧費	103,899	49,464	362,183	308,701	56,114	30,236	240,059	114,848	44,747	20,367	33,846	8,798	30,000	30,000
公債費	1,298,032	1,366,737	1,353,139	1,292,114	1,223,110	1,160,568	1,056,028	992,332	870,522	808,689	805,176	758,021	742,000	735,000
積立金	317,143	253,410	364,083	548,993	523,833	595,640	762,258	513,103	1,060,654	713,604	838,069	811,880	600,000	730,000
投資及び出資金	13,033	2,422		975	735	1,392	14,112	135,984	459,739	1,399,197	8,450	10,251	10,000	10,000
貸付金	27,273	33,300	20,500	22,500	22,500	119,500	20,500	20,500	20,500	19,500	25,000	25,500	25,000	25,000
繰出金	754,219	790,178	782,488	801,791	896,729	930,359	881,407	992,747	883,880	882,972	905,253	942,554	950,000	1,100,000
普通建設事業費	1,039,277	742,976	438,298	345,490	866,006	699,553	1,767,676	660,383	851,534	1,099,633	869,069	864,009	800,000	700,000
歳入歳出差引額	188,885	206,563	112,700	145,737	163,189	665,688	149,951	319,409	364,366	237,682	299,903	294,286	315,000	120,000

(単位：千円)

区 分	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
歳入合計	6,947,000	6,452,000	5,973,000	5,937,000	5,924,000	5,800,000
地方税	494,000	493,000	478,000	477,000	476,000	467,000
地方譲与税	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000
利子割交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
配当割交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地方消費税交付金	93,000	93,000	91,000	91,000	90,000	90,000
ゴルフ場利用税交付金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
自動車取得税交付金	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
地方特例交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
普通交付税	2,931,000	2,755,000	2,562,000	2,511,000	2,461,000	2,412,000
特別交付税	399,000	391,000	383,000	375,000	368,000	360,000
交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
分担金及び負担金	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
使用料	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
手数料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
国庫支出金	528,000	528,000	528,000	528,000	528,000	528,000
県支出金	429,000	429,000	429,000	429,000	429,000	429,000
財産収入	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
寄附金	0	0	0	0	0	0
繰入金	850,000	540,000	791,000	830,000	770,000	720,000
繰越金	120,000	406,000	89,000	87,000	211,000	203,000
諸収入	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
地方債	812,000	526,000	331,000	318,000	300,000	300,000
歳出合計	6,541,000	6,363,000	5,886,000	5,726,000	5,721,000	5,674,000
人件費	1,070,000	1,025,000	974,000	925,000	916,000	907,000
物件費	952,000	921,000	839,000	817,000	805,000	793,000
維持補修費	190,000	180,000	171,000	162,000	157,000	152,000
扶助費	500,000	495,000	480,000	475,000	470,000	465,000
補助費等	1,007,000	977,000	879,000	801,000	791,000	791,000
災害復旧費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
公債費	727,000	740,000	828,000	831,000	817,000	801,000
積立金	200,000	300,000	250,000	250,000	300,000	300,000
投資及び出資金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
貸付金	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
繰出金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
普通建設事業費	830,000	660,000	400,000	400,000	400,000	400,000
歳入歳出差引額	406,000	89,000	87,000	211,000	203,000	126,000